よろこびを敷きつめる

株主・投資家のみなさまへ

第160期 報告書

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

東リ株式会社　証券コード｜7971

2 TOP MESSAGE

3 TOPICS

3 中期経営計画「SHINKA Plus ONE」
重要設備投資案件の進捗状況

5 NEWS CLIP

7 事業報告

7 1 企業集団の現況に関する事項

18 2 会社の株式に関する事項

19 3 会社の新株予約権等に関する事項

19 4 会社役員に関する事項

25 連結計算書類

25 連結貸借対照表

26 連結損益計算書

27 計算書類

27 貸借対照表

28 損益計算書

29 監査報告書

29 連結計算書類に係る会計監査人の
監査報告書

31 会計監査人の監査報告書

33 監査役会の監査報告書

東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

東リグループバリュー

1.「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2.「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3.「グローバルな進化」を目指す。

はじめに

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍を経て様々な活動が新たなスタイルを加えつつ正常化していく中で、個人消費の持ち直しや企業業績の改善など、国内経済は緩やかな回復基調が続きました。一方で、中東やウクライナ情勢の緊迫化、大規模自然災害など、現地の方々にとって安息の訪れない日々が今もなお続いております。一刻も早く平和や安らぎを取り戻せるよう心よりお祈り申し上げます。

第160期における業績について

第160期(2023年4月～2024年3月)につきましては、各種建設資材の高騰により新設住宅着工や非住宅施設の建設需要が弱含みで推移する中、年度後半にかけて外国人訪日客数の復活に伴う店舗・宿泊施設向け需要が高まりました。また、Eコマースを含めたリフォーム製品の販売が好調に推移しており、自分らしさを追求する住生活への関心の高まりを感じられる一年でもありました。そのような中、新型コロナの5類感染症への移行に伴い、対面営業による販促活動を本格的に再開いたしました。新製品や高付加価値製品の拡販に努めた結果、17期ぶりに連結売上高は1,000億円以上となり、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。

度重なる原材料価格の高騰に対し、お客様のご理解を賜りながら数次にわたる販売価格の改定に注力するとともに、コロナ禍にあっても重点戦略投資を積極的に推進した成果が結実したものと考えております。

引き続き、コロナ禍前の水準を上回る販売数量の回復を目指し、当社グループの「伸びしろ」であるグローバル事業の強化にも努めてまいります。

中期経営計画を着実に推進

当社グループは2021年度から2024年度を対象期間とする中期経営計画『SHINKA Plus ONE』のもと、様々な成長戦略を推進しております。本中計の核となる重要設備投資案件(タイルカーペットリサイクルプラント・カーペット用ナイロン紡糸設備・広化東リフロア新3号ライン)がさらに進展し、製造原価低減、並びに新製品開発に取り組んでおります。また、使用済みタイルカーペットの回収・リサイクルも着実にボリュームアップしており、「TOLI完全循環型リサイクルシステム」による環境負荷低減への取り組みもさらに前進いたしました。(詳しくはP3「重要設備投資案件の進捗状況」をご覧ください)。

財務・資本戦略では、2024年2月に開示いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」にてご報告申し上げました通り、本中計期間におけるキャピタルアロケーション計画に基づいた成長投資と株主還元を実現し、企業価値と資本収益性の向上に注力してまいります。

今後の見通しについて

今後の経営環境につきましては、都市圏の大型再開発案件への納材や大阪・関西万博の盛り上がりなどが期待され、建設市場は底堅く推移するものと見込まれます。一方で、2024年問題による人件費の上昇や円安・地政学リスクの高まりによる原材料価格への影響など、コスト上昇圧力は長期化していくものと予測されます。そのような中、中期経営計画『SHINKA Plus ONE』最終年度となる2025年3月期におきましては、中期経営指標とする**連結売上高1,000億円以上、連結営業利益40億円以上**を目指し、重要設備投資案件をベースとして、製造原価低減や新製品開発に注力してまいります。また、さらなる成長に向けた人的資本への投資も戦略的要素を強化し、インテリア市場に新たな価値を提供してまいります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 永嶋元博

重要設備投資案件の進捗状況

SHINKA Plus ONE
2021~2024

5つの重点戦略

- A コア事業の強靭化
- B 伸びしろ事業の成長拡大
- C 第5事業の創造
- D グループ横断機能の強化
- E 成長を支える経営基盤の構築

重要設備投資案件

1 「TOLI完全循環型リサイクルシステム」の心臓部

タイルカーペットリサイクルプラント

産業廃棄物排出量の削減
CO_2排出量(スコープ3)の削減

タイルカーペットリサイクルプラント

2 川上技術内製化の取り組み

カーペット用ナイロン紡糸設備

サプライチェーンリスクの軽減
独自技術の開発で次世代新製品へ

カーペット用ナイロン紡糸設備

3 新たなビニル床シートの誕生

広化東リフロア新3号ライン

ビニル床シートの生産性向上
新製法・新技術による競争力強化

3号ラインが入る広化東リフロア第二工場

当社グループは、中期経営計画「SHINKA Plus ONE」における、成長の核となる3つの重要設備投資案件を推進しています。コロナ禍でタイムスケジュールが概ね1年程度遅れましたが、現在では安定的生産が軌道に乗りつつあり、製造原価低減、安定供給、環境負荷低減、新製品開発へと繋げてまいります。

進捗状況・今後の取り組み

2021年5月
1号プラント稼働
タイルカーペットリサイクル本格化

滋賀東リに1号プラントを新設し、当社独自技術である"異素材を分離することなく、まとめて処理する高度なマテリアルリサイクル"が本格化しました。

2022年6月
循環型水平リサイクルの確立
「TOLI完全循環型リサイクルシステム」

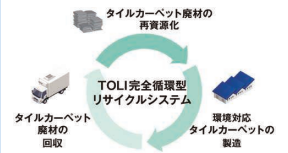

環境対応タイルカーペット
「GA-3600サスティブバック」発売

2024年～
2号プラント稼働による処理能力増強
リサイクル量のさらなる拡大

2024年4月に2号プラントが稼働し、処理能力を約3.5倍に増強しました。さらなるリサイクル率の強化を進めてまいります。

2021年8月
当社初のナイロン紡糸設備稼働
タイルカーペットの安定供給開始

当社初となるナイロン紡糸設備が稼働し、タイルカーペット用ナイロン原糸の内製化に着手しました。タイルカーペットの安定供給や製造原価低減が実現しました。

2022年6月
「GA-3600サスティブバック」発売
一部に自社内製糸を使用

2023年10月
全て自社内製糸で構成した
「ソコイタリ サウンドスケープ」新発売

2024年～
自社内製糸を使用した製品拡充
次世代新製品の開発

2024年発売予定の新製品では、自社内製糸を使用したシリーズを拡充します。また、次世代新製品の開発に向けて、紡糸技術の研究開発を進めています。

2023年1月
ビニル床シートの新ライン稼働
生産性の向上

新製法でビニル床シートを製造する、新ラインが稼働しました。防滑性ビニル床シート「NS800」や単層ビニル床シート「ヒトエ シリーズ」の生産性の向上が実現しました。

2023年8月
新ラインでの生産となる
「NS800」発売

2023年10月
「ヒトエ シリーズ」
新ラインでの生産開始

2024年～
新製法・新技術による
ビニル床シートの競争力強化

2024年には新製法による独自デザインのビニル床シートを発売する予定です。新ラインでの技術革新により、ビニル床シートの製品競争力をさらに高めてまいります。

NEWS CLIP 01

リサイクルの、その先へ “卵の殻”を使用した「バイオミックストーン」発売

自然由来の炭酸カルシウムを主成分とした単層構造のビニル床タイル「LCT(Luxury Calcium carbonate Tile)シリーズ」の新製品として、原材料の一部に“卵の殻”を使用した「バイオミックストーン」を発売しました。

バイオミックストーンは、原材料の一部(重量比で25%)を“卵の殻”に置き換えた製品で、タイル1枚に卵80個分の殻を使用しています。長年リサイクル材の利用に取り組んできた当社が、サステナブルな社会の実現に向けて、バイオマスの有効活用に挑戦しました。

なお、LCTシリーズは、粘土を練り混ぜるようにして生まれる独特のデザインと、定期的なワックスメンテナンスが不要なNW(ノーワックス)性能が特長のビニル床タイルで、2023年度グッドデザイン賞を受賞しました。

※ キユーピーグループにて商品製造の際に発生した卵の殻を当社が使用しています。

バイオマス
使用部位:床材
No.230178

GOOD DESIGN

粉砕された卵の殻をビニル床タイルの原材料へ

ビニル床タイル「バイオミックストーン」

NEWS CLIP 02

バスケットボールを通した新たな賑わいの拠点 当社製品が地域振興に貢献しています

群馬県太田市の新しいシンボルとして「オープンハウスアリーナ太田」が開業しました。収容人数は約5,000人、日本最大級の可動式センタービジョンなど最先端の設備が導入され、2026年に始まるBリーグプレミア基準のアリーナです。プロバスケットボールチーム「群馬クレインサンダーズ」のホームアリーナとして活用され、地域振興を担っています。

歩行量の多いエントランスなどの共用部には、耐久性やメンテナンス性に優れ、リサイクル材を使用し環境に配慮したビニル床タイル「ダイナミックストーン」が採用されました。VIPの観客席であるスイートエリアには、深い色彩と繊細な素材感が特長のタイルカーペット「アルトグラン」が優雅な空間を彩っています。

オープンハウスアリーナ太田

所在地	：群馬県太田市飯塚町
設計	：(株)梓設計
施工	：関東建設工業(株)
材料（東リ品）	：ダイナミックストーン、アルトグラン 他
完工	：2023年4月

ビニル床タイル「ダイナミックストーン」

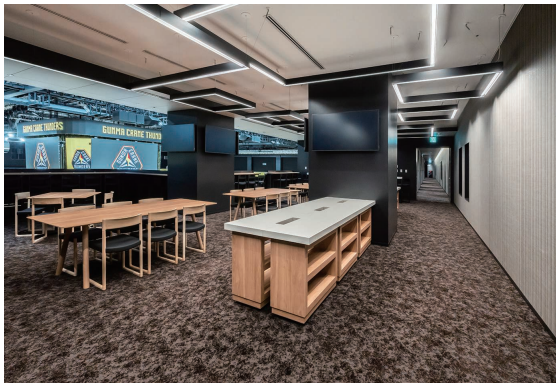
タイルカーペット「アルトグラン」

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が一段と進んだことに加え、雇用環境や所得環境の改善、さらにはインバウンド需要の増加などを背景として、緩やかな回復基調となりました。一方、緊迫が続くウクライナや中東地域の情勢及び中国経済の減速など、世界経済は下振れリスクを数多く抱えております。また、国内経済においても円安の進行や金利の変動による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、都市圏における大型再開発案件の進行や訪日外国人客数の回復による店舗・宿泊施設向け需要の持ち直しが見られるものの、各種建築資材価格の高止まりや労務費上昇による建設コストの増加が住宅・非住宅市場の着工に影響するなど、事業環境は予断を許さない状況となっております。

このような状況の下、当社グループは長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けて、2021年度から2024年度を対象期間とする中期経営計画『SHINKA Plus ONE』で掲げる5つの重点戦略（A.コア事業の強靭化、B.伸びしろ事業の成長拡大、C.第5事業の創造、D.グループ横断機能の強化、E.成長を支える経営基盤の構築）を推進しております。当期につきましては、本中計の核となる重要設備投資案件がさらに進展し、製造原価低減及び安定供給体制の構築、環境負荷低減への取り組みなどを着実に成果へと繋げてまいりました。なかでも、広化東リフロア新3号ラインでの主力製品の生産性向上、ナイロン内製糸を用いたタイルカーペットの拡充、タイルカーペットリサイクル2号プラントの完成によるリサイクル処理能力の大幅増強など、収益力の向上に資する施策を推進しました。引き続き、これらの新設備を活用した新製品開発にもスピード感をもって取り組んでまいります。

タイルカーペットリサイクル2号プラントが完成

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高**102,470百万円（前期比7.6%増）**、営業利益**4,978百万円（前期比41.0%増）**、経常利益**5,240百万円（前期比44.0%増）**、親会社株主に帰属する当期純利益**3,689百万円（前期比44.0%増）**となりました。

■ 売上高

102,470百万円　前期比7.6%増

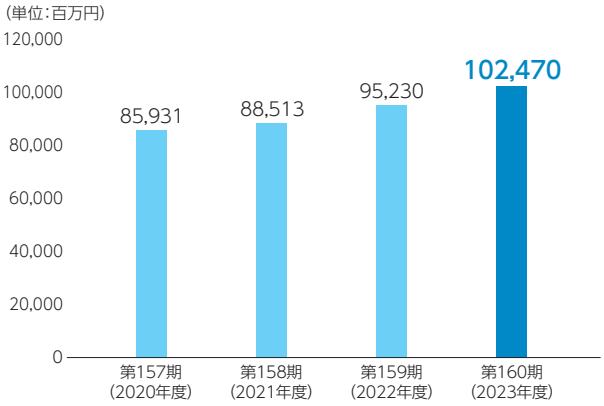

■ 営業利益

4,978百万円　前期比41.0%増

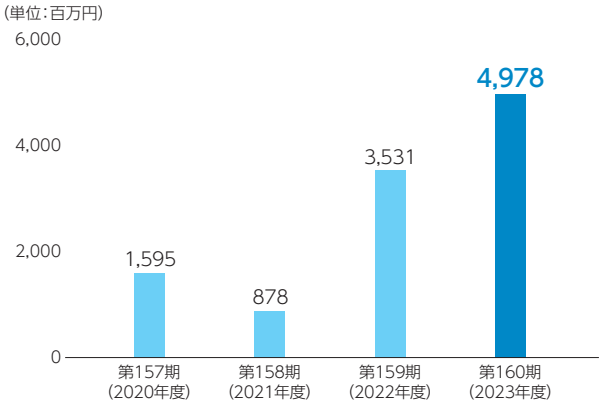

■ 経常利益

5,240百万円　前期比44.0%増

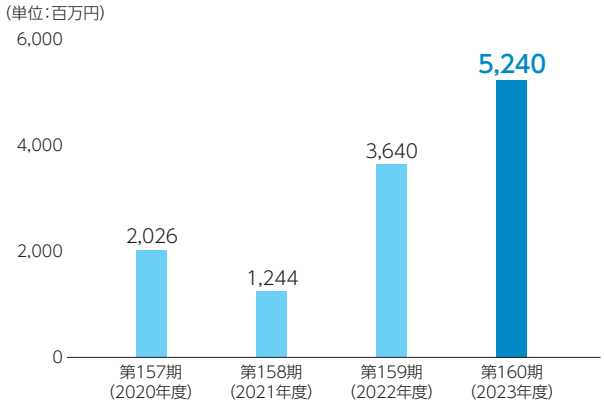

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

3,689百万円　前期比44.0%増

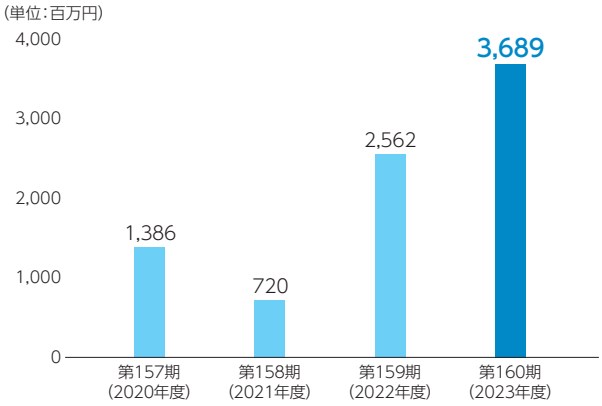

プロダクト事業

プロダクト事業におきましては、4年ぶりのリアル開催となった新製品発表会をはじめとする対面での販促活動を強化し、高付加価値製品の拡販に努めました。

ビニル系床材では、ワックスメンテナンスが長期間不要なビニル床タイル「イークリンNW-EX」等の高機能商品の採用が増加したことや、広化東リフロア新3号ラインによる防滑性ビニル床シート「NS800」が好調に推移しました。また、12月に発売した簡単リフォーム床材「LAYフローリング ピタフィー」がEコマースを中心とするリフォーム市場で高い評価を頂くなど、売上高は前年を上回りました。

カーペットでは、タイルカーペット用ナイロン紡糸設備が稼働し、安定供給体制がさらに進展する中、グラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」等の新製品の販促活動に注力いたしました。また、年度後半にはオフィスリニューアルの増加によってタイルカーペット需要が回復基調となる中で、TOLI完全循環型リサイクルシステムの推進役を担う「GA-3600 サスティブバック」の採用が拡大するなど、売上高は伸長しました。

壁装材では、今年度発売した新築・リフォームに最適なビニル壁紙を厳選した「住まいの壁紙100選」の販促活動に注力したほか、当社独自の不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」が好調に推移し、売上高は前年並みに推移しました。

カーテンでは、6月に刷新した総合ブック「フフル」が徐々に売上を伸ばし、学校・医療福祉施設向け「コントラクトカーテン」も好調に推移したことにより、売上高は前年を上回りました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は**62,407百万円（前期比7.7%増）**、セグメント利益は**3,540百万円（前期比51.0%増）**となりました。

■ 売上高

62,407百万円　前期比7.7%増

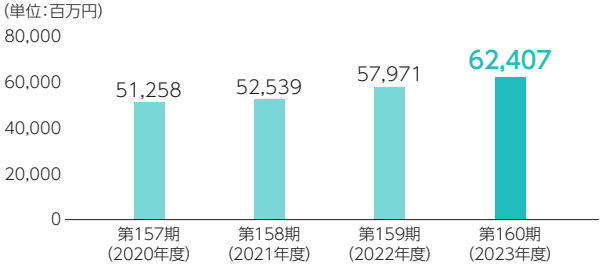

■ セグメント利益

3,540百万円　前期比51.0%増

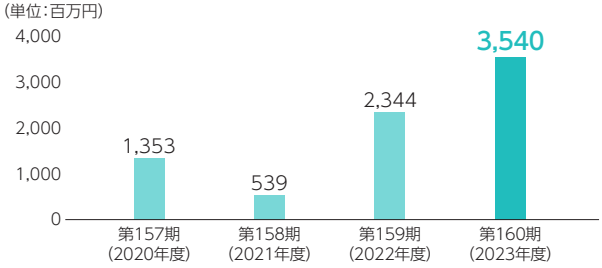

インテリア卸及び工事事業

インテリア卸事業では、各種インテリア関連商材の仕入れコストの上昇が続く中、販売価格への転嫁を進めつつ、東リブランド新製品を中心とした商品提案に注力いたしました。工事事業では、グループの施工力を活かしてリニューアル工事を含めた受注獲得に注力したことで、売上高は前年を上回りました。一方で、東璃(上海)貿易有限公司では、中国不動産業界の混乱などを起因とする経済成長の鈍化で先行き不透明な状況が続いておりますが、リニューアルオープンしたショールームでの提案営業の強化や大型現場への採用が進んだことにより、売上高は前年を上回りました。

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は**66,694百万円(前期比6.7%増)**、セグメント利益は**1,952百万円(前期比31.3%増)**となりました。

■ 売上高

66,694百万円　前期比6.7%増

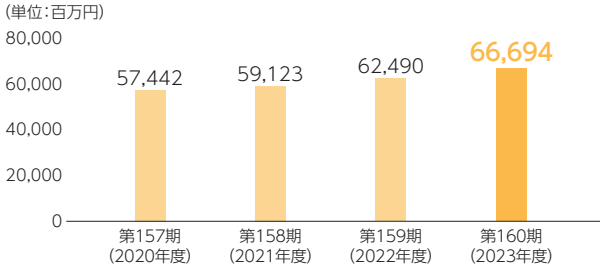

■ セグメント利益

1,952百万円　前期比31.3%増

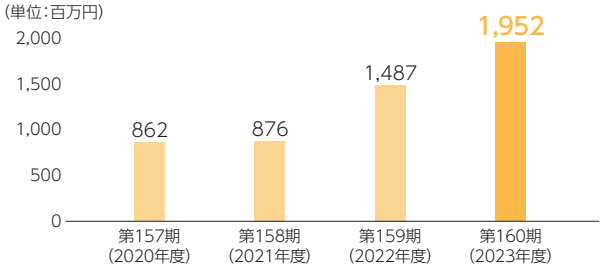

(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,913百万円であり、その主なものは滋賀事業所におけるタイルカーペットリサイクルプラント及びカーペット用ナイロン紡糸設備の新設、基幹情報システムの更新、伊丹・厚木両工場における建物及び機械装置の改修等であります。

3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第157期（2020年度）	第158期（2021年度）	第159期（2022年度）	第160期（当連結会計年度）（2023年度）
売上高	85,931百万円	88,513百万円	95,230百万円	102,470百万円
経常利益	2,026百万円	1,244百万円	3,640百万円	5,240百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,386百万円	720百万円	2,562百万円	3,689百万円
1株当たり当期純利益	22円66銭	11円79銭	42円57銭	61円69銭
総資産	76,817百万円	79,982百万円	84,791百万円	90,849百万円
純資産	38,087百万円	38,285百万円	40,894百万円	45,760百万円
1株当たり純資産	618円20銭	630円5銭	674円80銭	767円66銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

●売上高

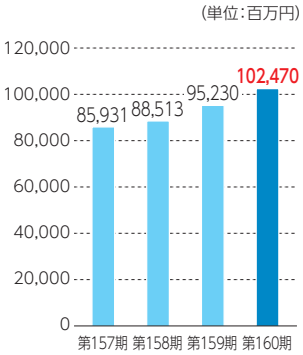

●経常利益

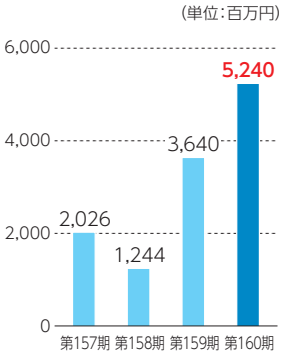

●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

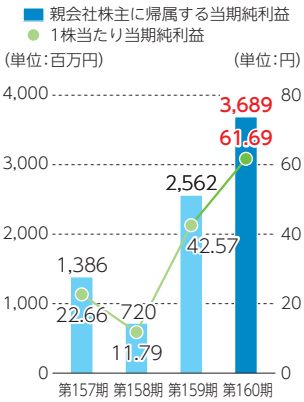

●総資産・純資産

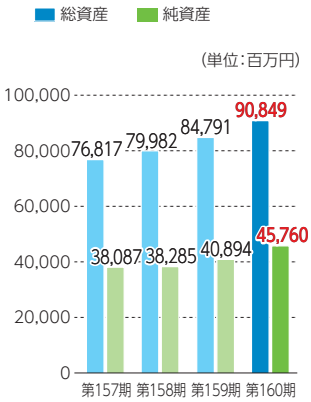

②当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (当事業年度) (2023年度)
売上高	51,156百万円	52,284百万円	57,689百万円	62,092百万円
経常利益	1,270百万円	628百万円	2,651百万円	3,583百万円
当期純利益	1,157百万円	337百万円	1,924百万円	2,713百万円
1株当たり当期純利益	18円92銭	5円53銭	31円97銭	45円38銭
総資産	63,292百万円	66,606百万円	73,943百万円	79,792百万円
純資産	27,974百万円	27,607百万円	29,289百万円	32,432百万円
1株当たり純資産	457円20銭	457円58銭	486円65銭	547円98銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

●売上高

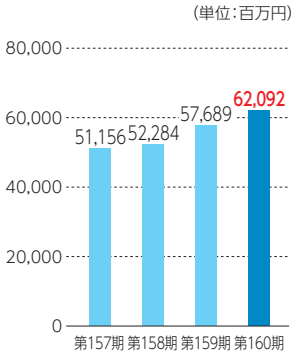

●経常利益

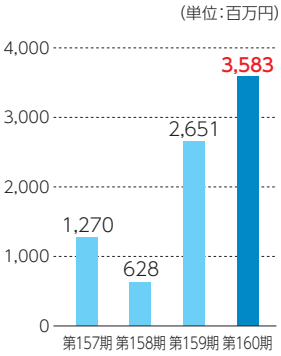

●当期純利益・
1株当たり当期純利益

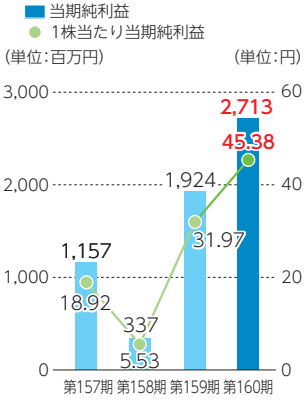

●総資産・純資産

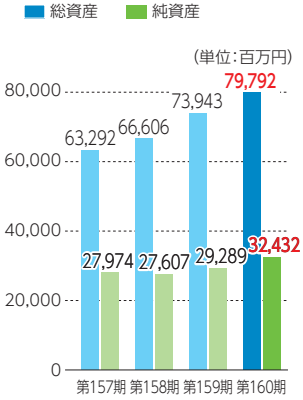

5 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内の新設建設関連需要が弱含みで推移する中、原油・ナフサ価格の高止まりや時間外労働の上限規制（2024年問題）による労働力不足など、事業活動におけるコスト上昇の影響が強まり、収益環境は中長期にわたり厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループはさらなる成長性と収益性の実現に向けて優先的に取り組む対処すべき課題は次のように認識しております。

新設建築着工量の伸び悩み

技術開発力の強化

国内建設市場の縮小に対し、当社グループの競争優位性を高めることが最重要課題の一つです。機能性強化に向けた要素技術研究やさらなる製造原価低減に向けた設備投資などに積極的に取り組み、お客様に選ばれる商品開発を通じて、コア事業の競争力を強化してまいります。

事業領域の拡大

持続的成長の実現に向けて、既存事業のさらなる強化とともに、次代を支える新たな事業領域への挑戦は欠かすことができません。ユーザー視点でのニーズの深掘りや産学官連携による研究開発を推進することで、新たな成長のタネを数多く創出し、事業ポートフォリオの最適化に努めてまいります。

グローバル事業の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的量的拡大は重要なキーポイントとなります。カントリーリスク・事業採算性を十分検証した上で、グローバル販売網の拡充を図るとともに、ビニル床タイル合弁事業を展開する江蘇長隆装飾材料科技有限公司（中国）での技術開発力を高め、グローバル市場における「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

原材料調達環境の変化

サプライチェーンの最適化

原油・ナフサの価格変動や地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化は、当社グループの事業活動に大きな影響を与えます。川上技術の取り込みや代替原材料の研究、リサイクル原材料の活用など、多面的な視点でリスクマネジメントを推進し、安定供給と製造原価低減に取組みます。

社会的課題に対する意識の高まり

ESG経営の推進

「東リグループ経営理念」・「東リグループESG基本方針」を制定し、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）経営を推進しております。あらゆる事業活動においてESGへの取り組みを強化し、経済的価値と社会的価値の両立を目指しております。当社グループの企業価値向上を持続可能な社会の実現に繋げてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上を目指すためには、適正なコーポレート・ガバナンスの確保が重要と認識しております。より一層のガバナンス強化を図ることで経営の透明性、客観性の向上に努めてまいります。

気候変動リスクの高まり

安心・安全のモノづくり

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、安心・安全のモノづくりを推進しております。環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、不正・改ざんの未然防止体制・適正な情報提供体制を構築し、お客様に安心・安全をお届けする取組みに努めてまいります。

地球環境保全への取り組み

心豊かな住空間づくりに貢献する企業グループとして、地球環境保全は大きな責任と認識しています。長期的な環境負荷低減目標（CO_2排出量削減、リサイクル率向上、産業廃棄物排出量削減）を掲げ、産業廃棄物削減に向けたリサイクル技術の確立等に取り組み、サーキュラーエコノミー型の事業活動の構築を目指しております。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同表明をしており、気候変動に対する取組みと情報開示をより一層強化してまいります。

自然災害・パンデミックの発生

BCP（事業継続計画）

近年、大規模な自然災害や感染症・伝染病等の流行などが、事業活動に影響を及ぼすリスクが高まっております。様々なリスクに対してBCP（事業継続計画）に基づくリスクマネジメント強化に取り組んでまいります。

労働人口の減少

人材の確保

人材の確保は当社グループの持続可能性を高める重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、建設業界における人手不足の深刻化に対して、国内代理店向け技能士育成支援制度を継続推進し、建設インテリア業界への入職を支援してまいります。また、多様化する社員の働き方に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高める「TOLIワークスタイル」の実現に向け、人事制度の見直しや職場の環境整備、計画的な人材育成を進めてまいります。

物流体制の再構築

物流業界の労働時間規制により、物流体制の再構築が課題となっております。原材料調達からお客様への配送に至る物流体制の最適化を目指し、運行便の見直しや在庫拠点の拡充等を図り、適切なサプライチェーンマネジメントを推進してまいります。

サイバー攻撃の高度化

情報セキュリティの強化

近年、サイバー攻撃の脅威が増大していることから、システム障害により事業活動が停止することや、重要機密が漏洩するリスクが高まっております。閉域網での基幹システムの運営や標的型攻撃メール訓練の実施等を通じて従業員のリテラシー向上や防御力の強化を図ってまいります。

6 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	69.9%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売

(注)出資比率欄の(　)内は間接所有の割合を記載しております。

7 主要な事業内容

事　　業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

主要な生産拠点

東リ株式会社[伊丹工場]

東リ株式会社[厚木工場]

滋賀東リ株式会社／広化東リフロア株式会社

8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点	兵庫県伊丹市 伊丹市、厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点	大阪府吹田市 仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点	東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点	大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点	札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市、函館市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点	兵庫県伊丹市 船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市

岐阜東リ株式会社

山天東リ株式会社

江蘇長隆装飾材料科技有限公司
※持分法適用会社

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,883名	27名増

（注）従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
883名	1名増	42.2才	16.6年

（注）1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

10 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社横浜銀行	754百万円
株式会社三井住友銀行	662百万円
株式会社池田泉州銀行	412百万円

11 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数	141,603,000株
2 発行済株式の総数	60,129,249株
3 株　主　数	10,894名

ご参考 所有者別株式分布状況

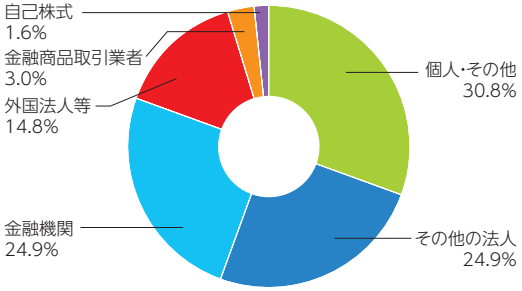

4 大　株　主

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	3,641	6.1
株式会社トクヤマ	2,780	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,748	4.6
東親会持株会	2,112	3.5
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	3.0
三信株式会社	1,730	2.9
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.5
東リ社員持株会	1,263	2.1
株式会社池田泉州銀行	1,220	2.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,034	1.7

(注) 持株比率は、自己株式(944千株)を控除して計算しております。

5 その他の株式に関する重要な事項

当社は、2023年11月2日開催の取締役会の決議に基づき、2023年11月30日付で自己株式6,700,000株を消却しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　嶋　元　博	
取締役 専務執行役員	天　野　宏　文	事業本部長
取締役 常務執行役員	橋　本　昌　幸	グローバル戦略推進担当 兼　気候変動対応プロジェクトマネージャー
社外取締役 （独立役員）	横　田　絵　理	慶應義塾大学　商学部教授 スタンレー電気株式会社　社外監査役
社外取締役 （独立役員）	関　根　近　子	株式会社Bマインド　代表取締役 株式会社バルカー　社外取締役 株式会社TAKARA&COMPANY　社外取締役
社外取締役 （独立役員）	藤　井　秀　延	株式会社中北製作所　社外監査役
常勤監査役	鈴　木　　潤	
常勤監査役	松　本　　渉	
社外監査役 （独立役員）	森　川　　拓	弁護士
社外監査役 （独立役員）	渡　沼　照　夫	公認会計士 帝人フロンティア株式会社　社外監査役

（注）1. 取締役　横田絵理、関根近子、藤井秀延の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役　森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役　渡沼照夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、横田絵理、関根近子、藤井秀延、森川拓、渡沼照夫の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。

4 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ　方針の決定の方法

・代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

ロ　方針の内容の概要

・取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

・このうち基本報酬については、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

・また、賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性（利益率又は利益額）に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方とし、より具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定し、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。

・基本報酬と賞与の支給割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えのもと、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ単年度業績の向上に対するインセンティブとしての賞与をミックスする形で、その構成割合を決定しております。

ハ　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は0名）です。

・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に対し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

イ　委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

・代表取締役社長　永嶋　元博

ロ　委任された権限の内容

・取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

ハ　権限を委任した理由

・賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

ニ　委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額（上限額）を設定するものとし、上記委任をうけた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	115 （18）	108 （18）	7 （—）	—	6 （3）
監査役 （うち社外監査役）	45 （12）	45 （12）	—	—	5 （2）

（注）1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、当社の単体又は連結の収益性（利益率又は利益額）に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。また、当事業年度を含む利益額の実績については、連結損益計算書及び損益計算書に記載のとおりです。

5 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位、氏名	取締役会等への出席状況、活動状況等		
	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
社外取締役 横田 絵理	●横田取締役については、大学教授としての高い見識と上場企業の社外取締役や社外監査役としての幅広い経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。 ●当事業年度中において、大学教授及び上場企業の社外取締役や社外監査役としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。 主な活動状況 ●取締役会において、事業のコストや採算性に関する発言を多数いただき、事業収益性の認識及び管理会計の改善に活かしました。		
	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
社外取締役 関根 近子	●関根取締役については、企業経営者及び上場企業の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。 ●当事業年度中において、多彩な経歴に基づく多角的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。 主な活動状況 ●取締役会において、人材マネジメント及び人事処遇に関する発言を多数いただき、人的資本の活用及びダイバーシティの推進に活かしました。 ●総合職の女性向けの社内講習会においてご講演いただき、女性活躍の推進にご尽力いただきました。		

地位、氏名	取締役会等への出席状況、活動状況等		
社外取締役 藤井 秀延	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
	●藤井取締役については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。 ●当事業年度中において、企業経営者及び上場企業の社外監査役として培われた視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。 主な活動状況 ●取締役会において、事業の見通し、中期経営計画との整合及び体制整備に関する発言を多数いただき、経営にかかる対策の検討や内部統制の構築に活かしました。 ●2024年4月より、指名・報酬委員会の議長を務めていただくことになりました。		
社外監査役 森川　拓	取締役会 16回/16回	監査役会 14回/14回	指名・報酬委員会 3回/3回(オブザーバー参加)
	●当事業年度中において、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。 主な活動状況 ●取締役会において、取引上の法的リスクに関する発言をいただき、リスクの把握及び対策の検討に活かしました。		
社外監査役 渡沼 照夫	取締役会 16回/16回	監査役会 14回/14回	指名・報酬委員会 3回/3回(オブザーバー参加)
	●当事業年度中において、公認会計士としての専門的知見と財務・会計に関する豊富な経験に基づき、適宜、発言を行っております。 主な活動状況 ●取締役会において、財務・会計の専門的観点から海外事業への意見やアドバイスを多数いただき、グローバル事業の推進に活かしました。		

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第160期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第159期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**52,928**	**50,677**
現金及び預金	9,635	9,745
受取手形及び売掛金	20,130	20,287
電子記録債権	9,014	6,666
商品及び製品	8,857	8,978
仕掛品	2,138	1,780
原材料及び貯蔵品	2,134	2,284
その他	1,072	993
貸倒引当金	△ 55	△ 58
固定資産	**37,921**	**34,113**
有形固定資産	**24,606**	**23,042**
建物及び構築物	7,044	7,077
機械装置及び運搬具	5,427	5,483
工具器具備品	1,098	439
土地	8,565	8,343
建設仮勘定	2,384	1,587
その他	86	110
無形固定資産	**675**	**811**
ソフトウエア	447	698
その他	228	113
投資その他の資産	**12,639**	**10,258**
投資有価証券	7,628	5,200
長期貸付金	21	24
退職給付に係る資産	1,356	638
繰延税金資産	—	792
その他	3,910	3,862
貸倒引当金	△ 276	△ 260
資産合計	**90,849**	**84,791**

科　目	第160期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第159期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**34,066**	**31,726**
支払手形及び買掛金	17,706	18,232
電子記録債務	7,014	6,066
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	2,100	900
賞与引当金	890	739
役員賞与引当金	7	9
未払法人税等	1,062	1,107
未払費用	1,731	1,677
資産除去債務	5	5
その他	3,427	2,869
固定負債	**11,022**	**12,169**
長期借入金	4,480	5,680
繰延税金負債	104	—
退職給付に係る負債	3,752	3,762
資産除去債務	9	9
その他	2,675	2,717
負債合計	**45,088**	**43,896**
純資産の部		
株主資本	**40,658**	**38,092**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**4,812**	**6,426**
利益剰余金	**29,217**	**26,311**
自己株式	**△ 227**	**△ 1,500**
その他の包括利益累計額	**4,775**	**2,521**
その他有価証券評価差額金	**3,782**	**2,048**
為替換算調整勘定	**426**	**336**
退職給付に係る調整累計額	**566**	**136**
非支配株主持分	**326**	**281**
純資産合計	**45,760**	**40,894**
負債及び純資産合計	**90,849**	**84,791**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第160期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	（ご参考）第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
売上高	**102,470**	**95,230**
売上原価	72,554	68,052
売上総利益	**29,915**	**27,177**
販売費及び一般管理費	24,937	23,646
営業利益	**4,978**	**3,531**
営業外収益	**528**	**467**
受取利息及び配当金	194	190
その他	334	277
営業外費用	**266**	**359**
支払利息	64	63
その他	202	295
経常利益	**5,240**	**3,640**
特別利益	**145**	**186**
固定資産売却益	32	29
投資有価証券売却益	90	15
国庫補助金	23	—
負ののれん発生益	—	141
特別損失	**96**	**26**
固定資産除却損	73	17
固定資産売却損	—	8
固定資産圧縮損	23	—
税金等調整前当期純利益	**5,289**	**3,800**
法人税、住民税及び事業税	1,607	1,230
法人税等調整額	△ 58	△ 3
当期純利益	**3,739**	**2,573**
非支配株主に帰属する当期純利益	50	10
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,689**	**2,562**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第160期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第159期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**48,237**	**45,194**
現金及び預金	6,926	6,671
受取手形	1,830	2,322
電子記録債権	6,492	4,501
売掛金	18,265	16,426
商品及び製品	8,697	8,820
仕掛品	490	415
原材料及び貯蔵品	1,240	1,407
前払費用	367	323
その他	3,959	4,349
貸倒引当金	△ 33	△ 43
固定資産	**31,554**	**28,749**
有形固定資産	**15,413**	**14,593**
建物	5,290	5,389
構築物	525	576
機械及び装置	1,205	1,424
車両運搬具	25	18
工具器具備品	1,010	316
土地	6,294	6,073
建設仮勘定	1,033	764
その他	28	30
無形固定資産	**433**	**707**
ソフトウエア	411	662
その他	21	45
投資その他の資産	**15,707**	**13,448**
投資有価証券	6,589	4,433
関係会社株式	1,094	1,094
関係会社出資金	2,106	2,106
長期貸付金	4,276	3,724
長期前払費用	231	258
繰延税金資産	—	507
その他	1,680	1,580
貸倒引当金	△ 271	△ 257
資産合計	**79,792**	**73,943**

科　目	第160期 (2024年3月31日現在)	(ご参考)第159期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**37,360**	**33,541**
支払手形	849	1,225
電子記録債務	2,344	1,897
買掛金	12,365	12,670
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	2,100	900
賞与引当金	482	383
役員賞与引当金	7	9
未払金	1,306	1,321
未払法人税等	601	842
未払費用	1,307	1,339
預り金	15,262	12,265
その他	612	567
固定負債	**9,998**	**11,111**
長期借入金	4,480	5,680
繰延税金負債	155	—
退職給付引当金	2,970	2,990
その他	2,392	2,441
負債合計	**47,359**	**44,653**
純資産の部		
株主資本	**29,103**	**27,512**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**4,809**	**6,423**
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	3,019	4,633
利益剰余金	**17,665**	**15,734**
その他利益剰余金	17,665	15,734
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	12,665	10,734
自己株式	**△ 227**	**△ 1,500**
評価・換算差額等	**3,328**	**1,776**
その他有価証券評価差額金	**3,328**	**1,776**
純資産合計	**32,432**	**29,289**
負債及び純資産合計	**79,792**	**73,943**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第160期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(ご参考)第159期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	**62,092**	**57,689**
売上原価	41,901	38,847
売上総利益	**20,190**	**18,842**
販売費及び一般管理費	17,381	16,797
営業利益	**2,809**	**2,044**
営業外収益	**1,002**	**872**
受取利息及び配当金	482	415
その他	519	457
営業外費用	**228**	**265**
支払利息	113	83
その他	115	181
経常利益	**3,583**	**2,651**
特別利益	**116**	**45**
固定資産売却益	12	29
投資有価証券売却益	90	15
国庫補助金	13	—
特別損失	**45**	**24**
固定資産除却損	32	15
固定資産圧縮損	13	—
固定資産売却損	—	8
税引前当期純利益	**3,653**	**2,672**
法人税、住民税及び事業税	955	808
法人税等調整額	△ 15	△ 61
当期純利益	**2,713**	**1,924**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 剛士

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 剛士

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日
東リ株式会社　監査役会

常勤監査役	鈴 木　潤	印
常勤監査役	松 本　渉	印
監査役(社外監査役)	森 川　拓	印
監査役(社外監査役)	渡 沼 照 夫	印

以　上

本報告書における記載省略事項のご案内

次の事項は、本報告書における記載を省略しております。

事業報告
- 「会計監査人に関する事項」
- 「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

連結計算書類
- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「連結注記表」

計算書類
- 「株主資本等変動計算書」
- 「個別注記表」

つきましては、以下の各ウェブサイトにてご覧ください。

●当社ウェブサイト(https://www.toli.co.jp/ir/meeting/)

●東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
(https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人事務取扱場所（お問い合せ先）	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777（通話料無料） https://www.tr.mufg.jp/daikou/

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ（https://www.toli.co.jp）に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

【お知らせ】
株式関係の手続きのご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイトで24時間承っております。
○ホームページアドレス　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

表紙は2023年度に新発売の、バイオマスとして「卵の殻」を使用したLCTシリーズ「バイオミックストーン」です。
詳しくはp.5をご覧ください。

東リ株式会社

https://www.toli.co.jp　当社は、インターネット上にホームページを開設し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する注意事項	本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見通しと異なる可能性があります。

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT